

## 令和3年度杉並区一般会計補正予算

令和3年度杉並区一般会計補正予算（第3号）の概要は、以下のとおりです。

### 1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今 回 補 正 額	補 正 後
一 般 会 計（補正3号）	204,505,501	1,097,926	205,603,427

### 2 一般会計補正予算（第3号）の概要

- 補正事業
- 3事業
- 補正予算額
- 10億9,792万6千円

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、ワクチン接種に係るコールセンターの電話回線数の増や集団接種に要する経費のほか、区内飲食店への接触感染防止対策用のアルコールスプレーの配布、感染症治癒後も虚弱状態等の理由により入院継続が必要な方の転院受け入れを行う区内医療機関に対する補助に要する経費などについて、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	204,505,501	55,980,758	16,495,691	132,029,052
補 正 額	1,097,926	75,614	0	1,022,312
補正後の額	205,603,427	56,056,372	16,495,691	133,051,364

## (1) 内容

### ●危機管理体制の強化

区内飲食店への接触感染防止対策用のアルコールスプレーの配布に要する経費を計上しました。

(1,647万8千円)

### ●予防接種

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、コールセンターの電話回線数の増や、新たに設置する集団接種会場に係る賃借料や接種委託に要する経費などを計上しました。

(10億2,231万2千円)

### ●感染症予防・発生時対策

区内基幹病院等に入院している新型コロナウイルス感染症患者のうち、感染症に係る治療が終わり国が定めた退院基準を満たしているにもかかわらず、入院による虚弱状態等の理由により入院継続している方について、転院の受け入れを行う区内医療機関に対する補助に要する経費を計上しました。

(5,913万6千円)